

【プログラムに関して】

Q：社会構想マネジメント人材とは何ですか？

A：グローバルな視野で、専門的・俯瞰的な知識を用いて社会の課題を発見し、革新的科学技術と公共政策の総合的解決策を提示し、さまざまなステークホルダーと連携して実行に移すことができる人材です。

Q：「俯瞰コースワーク」とはどのようなものですか？

A：参加専攻の開講科目から、特にプログラムの趣旨に合った科目を選び、学生が分野横断の知識を習得できるようになっています。「グローバル社会・政策コア」「先端科学技術コア」「課題解決力コア」に分類し、各コアから決まった単位数をとることをプログラム生の修了要件としています。

Q：「国際プロジェクト実習」とは何ですか？ 実習先は自分で見つけるのでしょうか？

A：コミュニケーションの能力をはじめ、多様な関係者と協力できる実践的な能力を育てるために、出身国以外の外国で一定期間インターンシップや共同研究をするプログラムです。実習先は、自分で見つける、指導教官にアドバイスをもらうなど、いろいろなケースが考えられますが、基本的には自分で設計するものです。 [詳細はこちら。](#)

Q：博士課程で別の大学に進学した場合でもプログラム生でいられますか？

A：GSDM プログラムに[参加している専攻](#)の博士課程以外への進学の場合は、プログラム生ではなくなります。

Q：Qualifying Examination とは何でしょうか？

A：修士課程で入った学生に対し、1年のプログラム在籍の後、博士課程進学への決意や将来の社会構想マネジメント人材への意欲の程度を確認するための試験です。自分の研究の進捗状況、俯瞰コースワークの成績、グループワークなどを見て総合的に合否を判断します。 [詳細はこちら。](#)

Q：課題研究構想ワークショップとは何でしょうか？

A：研究の進捗状況を確認し、将来の社会構想マネジメント人材へのポテンシャルを確認する試験です。

Q：副指導教員とはどのような役割をするのでしょうか？

A：例えば法学部の在籍で医事法の研究をする場合、医療技術の先生は法学部にいないので工学部にいる先生で医療機器の技術的側面でアドバイスくれるなど、インターフェイスに扱う課題に関して指導教員が触れられないようなところをアドバイスしてもらいます。博士課程進学後、本人の希望も聞きつつ、プログラム教員が副指導教員を2名ずつ指名します。

【応募申請に関して】

Q: 公共政策大学院には指導教員がありませんが、「教員の意見書」は誰に書いてもらえばよいのでしょうか？

A: ご自分の研究に適したプログラム教員に頼めるように事務局が調整するので、なるべく早く事務局に相談に来てください。

Q: 他のリーディングプログラムとの併願はできますか？

A: 併願で申請しても問題ありませんが、両方で採用された場合には、どちらかを選んで採用手続きをする必要があります。2つのプログラムに所属することはできません。

Q: 過去に申請して不合格だったのですが、次の機会に再度応募することは可能でしょうか？

A: 再チャレンジすることは可能です。

Q: 「Relevance of your research in relation to practical issues in public policy or other areas」については何を述べるのでしょうか？

A: 自分自身の専門分野の研究内容を記載するとともに、その研究がどのような社会的課題の解決に寄与するのか、また、課題解決に寄与するためにはどのような制度的政策的課題の解決が合わせて必要になるのかについても記述してください。

Q: 修士終了後に博士課程に行くかどうかわかりませんが、プログラムに応募する資格はありますでしょうか？

A: このプログラムは修士・博士課程一貫プログラムですので、博士課程への進学がなければ応募できません。

【奨励金に関して】

Q: すぐにはアルバイトを辞められませんが、辞めたら奨励金はもらえますか？

A: 奨励金は月単位で支給しています。標準年限内の在籍で、アルバイトの勤務先から発行される退職証明書を提出すれば受給は可能となります。

Q: 留学が決まっていますが、その間の奨励金の支給やQEはどうなりますか？

A: 留学期間は奨励金は支払われません。またQEが留学期間にあたる場合は、帰国後にQEをすることになります。QEを受けるまでの間は奨励金は支払われません。

Q: 別の奨学金をもらっているのに奨励金は受け取りませんが、プログラムには入ることは可能でしょうか？

A: 可能です。

Q: 日本学術振興会(JSPS)の特別研究員制度に採用されていますが、プログラム生になることに問題はありますか？

A: 問題ありません。

Q : 専攻の授業の TA をやることになっていますが、奨励金の規則に抵触しますか？

A : 週 5 時間までの TA であれば問題ありませんが、その授業がプログラムの内容に則するものであるかを確認する必要があるので、TA の業務開始前に「[TA 従事承認報告](#)」を事務局に提出して承認を得る必要があります。

Q : 途中で起業して収入が入るようになった場合、奨励金の受給やプログラム生としての資格はどうなりますか？

A : 収入がある場合は奨励金は支払えませんが、プログラム生としてプログラムに在籍することは問題ありません。

Q : 博士課程長期履修者の場合は、奨励金はどうなるのか。

A : 最大で標準年限 3 年分は受給可能です。但し、職業人で、長期履修生としての在籍中に退職した場合は、その時点で標準年限内でどの位置にいるかを、それまでの在籍期間から割り出す必要があります。該当の学生は GSDM 事務局へ相談してください。

【面接に関して】

Q : 面接ではどのようなことをしますか？

A : 口頭で自分の研究と社会課題との関わりを説明してもらい、その後教員との質疑応答となります。

Q : 面接期間に東京にいないのですが、スカイプ面接は可能でしょうか？

A : 可能です。

【俯瞰コースに関して】

Q : 俯瞰コースはプログラム生になってから新たに 10 単位取る必要がありますか？。

A : 俯瞰コースワーク一覧の中に、これまで取った授業があれば単位として認められます。ただし、年度によって授業内容が違う可能性もありますので、プログラム事務局に確認をしてください。

Q : このプログラムのためにとった単位は、自分の専攻の修了のための単位になりますか？

A : 単位としては認められますが、修了要件のための単位として他研究科での取得単位がいくつ認められるかは専攻によって違うので、所属研究科に確認してください。

Q : QE までに 3 つのコアを 2 単位ずつ修了する必要がありますが、必修科目の「Social Design and Global Leadership」はその単位数として認められますか？

A : QE の要件として必修科目は「課題解決力コア」の 2 単位として認められます。

(※プログラム修了要件ではいずれの「コア」にも含みません)